

埼玉県こども動物自然公園駐車場管理運営業務  
事業者募集要項

令和7年2月

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

## 1. 委託の目的

公益財団法人埼玉県公園緑地協会（以下「協会」という。）が管理する埼玉県こども動物自然公園（以下「動物園」という。）の駐車場（以下「駐車場」という。）について、業務効率化とキャッシュレス化の推進のため、駐車場管理運営事業者を以下のとおり募集する。

## 2. 業務内容

### (1) 業務名

埼玉県こども動物自然公園駐車場管理運営業務委託

### (2) 業務内容

協会が管理する動物園の駐車場の管理運営

埼玉県こども動物自然公園駐車場管理運営業務に係る仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

## 3. 業務実施期間

(1) 令和7年4月1日から令和8年3月31日までとし、令和12年度を限度として、年度ごとに契約を自動更新する。

なお、令和11年度以降については、次期指定管理者と継続して契約するものとする（埼玉県の指定管理者公募要項に、契約を引き継ぐことを明記する。）。

(2) 令和7年4月1日から令和7年6月30日までの間に必要な管理機器の設置や付帯工事を行い、令和7年7月から設置した管理機器等の運用を開始すること。なお、管理機器の設置及び付帯工事等を行う期間は委託料の支払い対象期間に含めない。

## 4. 委託費の限度額

9,900,000円

※本業務の契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

## 5. 応募資格

- (1) 令和5・6年度埼玉県物品等競争入札参加資格名簿の業種区分「建築物の管理に関する業務」の営業品目（小分類）「駐車場管理」に登録がある法人であること。または、これと同様の業種区分及び営業品目で令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格名簿に登録予定の法人であること。（ただし、令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格名簿に登録予定の法人として応募し業務を受託したにも関わらず、実際は登録されなかった場合、受託者としての資格を喪失し、契約解除の対象となる。）
- (2) 国、地方公共団体又はその他法人が管理する駐車台数300台以上の有料時間貸駐車場の管理業務を受託し、1年以上誠実に履行した実績があること。（上記の業務実績は、入札参加者の契約者の事業所以外の本店又は事業所の実績も認める。）
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 実施要項のホームページ公開日から契約者決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止当の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していない者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

## 6. 選定方式

企画提案方式により行う。

協会において、企画提案内容を書類審査により総合的に採点し、事業者を決定する。

## 7. 企画提案項目

(1) 次の項目について記載した企画提案書を提出すること。

	企画提案項目 【配点】	必ず記載が必要な内容
①	駐車場管理運営方法 【30点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置機器の種類や保守・修繕対応</li> <li>・釣銭や消耗品の補充対応</li> <li>・集金、入金、売上や利用者数の報告対応</li> <li>・トラブル対応</li> <li>・車両ナンバー認識失敗時の対応</li> <li>・バイクへの対応（バイクは車両と同じ動線で進入し、料金は無料）</li> <li>・その他管理運営全般について</li> </ul>
②	委託費（税込み） 【35点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託費の金額（税込） （年間総額及び月別金額を記載し、積算根拠を明示すること。）</li> </ul>
③	キャッシュレス決済への対応 【20点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用できるキャッシュレス決済方法</li> <li>・手数料率</li> </ul>
④	障害者の駐車料金の減免処理 【5点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減免処理の方法</li> </ul>
⑤	未払い車両への対応 【5点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未払い出庫率と未払いへの対応方法</li> </ul>
⑥	環境への配慮 【5点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への配慮事項</li> </ul>

※配点合計は100点とする。

(2) 企画提案書の仕様は次のとおりとする。

- ア A4サイズ、縦横のレイアウトは任意とする。
- イ 表紙を1ページ設けること。タイトルは「埼玉県こども動物自然公園 駐車場管理運営業務に係る企画提案」とすること。
- ウ 企画提案書の枚数は任意とする。（参考資料を企画提案書と別に添付

することも可)

エ PDF ファイルで提出すること。

## 8. 応募について

上記「2 業務内容」に示す業務内容について理解し、上記「5 応募資格」の要件を満たした者の下記（1）提出書類の提出をもって応募とする

### （1）提出書類

ア 埼玉県こども動物自然公園駐車場管理運営業務に係る企画提案申請書（様式1）

イ 埼玉県こども動物自然公園駐車場管理運営業務に係る企画提案にあたっての個人情報の取扱いについて（様式2）

ウ 企画提案書（上記7（1）の内容を全て記載し、7（2）の仕様により作成する。）

エ 会社概要（様式3）または、様式3の項目が把握できる既存のパンフレット等

オ 定款の写し及び登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）又はこれらに準ずるもの。

カ 過去実績概要（任意様式）

過去1年以内の同種業務の実施実績をまとめたもの。実施年度、発注者、委託金額、事業名を記載すること。

キ 決算関係書類（過去1年分の貸借対照表及び資金収支計算書又はこれに準ずる書類）

### （2）提出方法

・E-mail で次のアドレスに送付すること。

【送付先アドレス】 kikaku@parks.or.jp

・ファイル容量が10MB 以上の場合は分けて送信すること。

・E-mail での提出後、「10 問い合わせ先」「(1) 本部」あてに到着確認の電話をすること。

### （3）提出期間

令和7年3月6日（木）から令和7年3月12日（水）まで

### （4）その他

提案内容について、協会から確認の連絡をする場合がある

## 9. 募集スケジュール

### (1) 募集についてのホームページ掲載期間

令和7年2月21日（金）～令和7年3月4日（火）正午まで

### (2) 現地確認

現地説明会は実施しない。現地確認が必要な場合は、令和7年2月21日（金）から令和7年3月4日（火）正午までの期間中に、「10 問い合わせ先」「(2) こども動物自然公園管理事務所」に連絡し、日程等を調整の上、現地確認を行うこと。（休園日やイベント開催時等により対応できない場合があるため、必ず事前連絡をすること。）

### (3) 質疑応答

- ・受付 令和7年2月28日（金）から令和7年3月4日（火）正午まで  
※当協会 HP (<https://www.parks.or.jp/association/>) に設置する専用のフォームに入力すること。
- ・回答 令和7年3月5日（水）までに回答予定  
※当協会 HP (<https://www.parks.or.jp/association/>) にまとめて掲載する。

### (4) 応募書類提出期間

- ・令和7年3月6日（木）から令和7年3月12日（水）まで
- ・E-mail で次のアドレスに送付すること。  
【送付先アドレス】 [kikaku@parks.or.jp](mailto:kikaku@parks.or.jp)
- ・ファイル容量が10MB 以上の場合は分けて送信すること。
- ・E-mail での提出後、「10 問い合わせ先」「(1) 本部」あてに到着確認の電話をすること。

### (5) 書類審査実施期間

令和7年3月13日（木）から令和7年3月19日（水）まで

### (6) 書類審査結果通知期間

令和7年3月24日（月）から令和7年3月28日（金）まで

### (7) 機器等設置工事

こども動物自然公園管理事務所と協議・調整の上、令和7年4月1日（火）から同年6月30（月）までの間に必要な機器等を設置し、同年7月から運用を開始できるようにすること。

10. 問い合わせ先

(1) 公益財団法人埼玉県公園緑地協会本部

〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町4丁目130番地

経営企画部企画課

電話 048-640-1593

(2) こども動物自然公園管理事務所(現地確認等のお問い合わせはこちら)

〒355-0065 埼玉県東松山市岩殿554

管理課

電話 0493-35-1234